

国の戦略と本市の整合性について

国	市	
	施策の方向性	主要事業
戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術の教育の充実	2-(1)豊かな情操を育む体験活動の推進	・地元シェフと連携した食育事業(新規・拡充) ・ジュニアクラブ, チャレンジクラブ等の児童健全育成事業
	2-(3)親子に向けた積極的な情報発信	・アプリ「わくわく子育て」等での情報発信
戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現	1-(4)文化ゾーンの活性化, 各種施設の有効活用	・niwa-doku ・ホスピタルフェスタ
	1-(5)文化芸術を行う団体への支援	・市民提案型事業補助金 ・地区集会所での社会教育関係団体等への使用料減免
	3-(4)文化を通じたまちの魅力の一体的な発信	・芦屋まちデザインラボ ・シティプロモーション
戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献	3-(1)暮らしに根ざした文化交流のまちづくり	・潮芦屋交流センター事業 ・姉妹都市交流事業 ・市ホームページの多言語対応(※計画には未記載)
戦略4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成	1-(3)ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興	・保健福祉フェア ・エントランスコンサート(手話歌レッスンや障害のある人の出演) ・マチネーコンサート(入院患者に向けてボランティアが演奏)
戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成	1-(5)文化芸術を行う団体への支援	・文化施設への専門的人材の配置(学芸員, 司書) ・博物館研修(学芸員を目指す大学生向けの研修)未掲載 ・潮芦屋交流センター, 公民館等における外国人向けの日本語講座
戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成	1-(1)誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり	・市民3大祭りの支援
	1-(2)文化活動を通じた地域のつながりづくり	・芦屋川カレッジ
	2-(2)地域社会とのつながりによる文化体験	・あしやキッズスクエア
【参考】(法7条の2資料8参照) ※本市の実情に即した独自部分	3-(2)芦屋らしい良好な住まい・景観づくり	・オープンガーデン事業
	3-(3)読書のまちづくりの推進	・読書活動推進事業

【出典】01-2(平成30年3月6日閣議決定)文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－(第1期)一部抜粋